

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－防衛庁、
防衛施設庁－(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 防衛庁, 沖縄調査団, 試射場 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43393

調查團派遣要領

計画実施と事実の差を認めず(何層の
取組を先行せよ)(ii) 中央政府と協定

と国民政府との何層の解合式了解に
基づき、それ(iii) 交渉による協定結果

に基づき、外交交渉による何層の合意に
基づき、この方式に利権あり。

4. 各省の企画については、その内容は、多様な作
り分け、その処理時期も、一律に論ずることは

できない。特に(自治行政改革)の際の処理
に影響する問題(例として、国有財産の調査)

等々の処理は、真意の配慮を要する(例として、
~~邦交回復の経緯計画~~) などの如き、国民政府

との間の協議、特に真意の配慮を要
する問題の如き、原則的に上記3

の方式に利権ありと認めず如何に処理
す。

本信 日米琉球調査委員会
 アメリカ局長
 参事
 72111
 北米第一課長

政府関係沖縄調査団派遣計画
 について米側の調整

44. 6. 18. 米北- (佐藤)

1. 6月18日、在京米国大使館にC-書記官は、
 他用を以て来訪の際、佐藤に對し、最近

日本政府各省より、各々の在京米国大使館
 担当者(経済者は、米大経済班に防衛庁は

不十分の参事官に等しい)に對し、沖縄に
 調査団を派遣するたぬ便宜供与を依頼

して来たあり、現に、最近も、大蔵省より、
 要望が来た旨述べた(他にも、~~防衛~~

商工會議所等、民間関係の要望も多し(由。)
 何か、これを一本化する方法は、今、検討

中である。

これに對し、佐藤より、政府の沖縄調査は、

本件、23日の総務府との打合せの際、説明した通り、総務府は、佐藤の依頼に、
 協力を示した。佐藤は、この旨を、米北に伝えた。

GA 6

外務省

建前上、総務府が一統括し、当方より在京米国大
 使館に通致することについては、~~米側~~ 米側の説明の

上、最近、本上、沖縄向の往来については、(C-書記
 官と米側と直接関係のある事務のための
 出張等)

調査については、総務府も一々、直方に通報して
 行くことが必要である。防衛庁、大蔵省等の

調査は、直接関係には、迅速な対応と自覚を
 もち、23日の調査について、在京米大に直接
 関係者の

申し込まれる場合には、一応、外務省に迅速な
 答へを返す旨述べた。(先方了解)

2. 本際、当方より、最近、防衛庁、防衛施設庁
 より、沖縄基地を巡る要望がある旨述べた。

この旨について米側、とくに、現地、軍、米民政府
 の感觸を伺うたところ、C-書記官は、迅速な

GA 6

外務省

3

1. 自連入った話のその下で基礎を
 視察し、7月-7月と南の程度を扱った。

内通をどうするかとともに、事前に
 日程等につき、在米米日大使館と密接に
 内通を協議した(北米側)。

3. 密接に、政府の沖縄調査(北米側)
 (北米側)。

米側とinvolve する(北米側)については、一応、密接に
 在米米日大使館と密接に調査を行うこと。

日本政府事情と通じて、米日政府と日程
 を打合せることとして如何と述べたこと。

北米側も、その出来事、最も望み(北米側)
 するよう述べた。

本信 日米琉諮問委員会 アメリカ大使
 要 7月12日 参事官
 北米第一課長

公信第 79 号
 昭和 44 年 9 月 27 日

外務大臣
 愛知 揆 一 殿

日米琉諮問委員会日本国政府代表

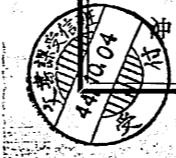
高瀬 侍 郎

本土政府関係者の沖縄来訪状況について

要処理
 首席事務官
 南(北)
 渉外調査
 漁業
 航空
 科学協力
 連絡調整
 調査
 カナ
 局庶務

沖縄問題の現状を反映して、視察、調査、技術援助等の目的
 で本土政府関係者の当地来訪が最近著しく増加しているところ
 であるが、このほど、昭和43年4月1日から本年8月31日
 までの来訪者につき、各省庁部局別に、職名又は来訪目的によ
 り整理した資料を別添のとおり作成したので何等御参考までに
 御送付申し上げます。

なお、来沖の頻度態容等に於て各省庁間に差異の存するもの
 あることが本表により認識されるが、復帰の事前事後に於ける
 沖縄と各省庁の間の処理を要する問題多数存するものと思料さ



日 本 政 府

るるにつき、担当官の沖縄出張については之を組織的合目的
にする必要ありと存ぜられるので可然々（例えば次官会議等に
於て）各省庁の注意を喚起さるる等御措置方御取計有り度い。

本信写送付先 総理府総務長官

付 属 添 付